



令和6年6月20日  
海上保安庁

## JICA 課題別研修「海上犯罪取締りコース」開催 ～法の支配に基づく海洋秩序維持を目指して！～

海上保安庁は、令和6年6月24日(月)～8月2日(金)の間、国際協力の一環として独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みの下、海外の海上保安機関の現場指揮官クラスに対して、参加国の海上における法執行体制の強化を目的として、JICA 横浜と JICA 課題別研修「海上犯罪取締りコース」を実施します。

### 1. 研修概要

「海上犯罪取締りコース」では、国際法をはじめ、国際犯罪の取締りに関する講義、捜査活動に関する実技、海上保安庁の各施設視察等を予定しています。

本研修は、「アジア海賊対策チャレンジ2000(平成12年、海賊対策国際会議)」を契機として平成13年度から実施され、海上犯罪にかかる捜査手法など海上犯罪取締りに関する法執行能力向上支援を通じ、各国海上保安能力(海上犯罪取締り)の向上に寄与することを目的としており、今回で24回目の開催となります。

### 2. 研修日程・場所

日程：令和6年6月24日(月)～8月2日(金)

場所：海上保安庁、海上保安大学校、第三管区・第七管区海上保安本部、東京海上保安部、横須賀海上保安部、門司海上保安部、北九州航空基地、関門海峡海上交通センター、海上保安試験研究センター 他

### 3. 参加国及び研修員(17か国21名) ※ 下線は初参加国

インドネシア3名、マレーシア2名、モルディブ2名、フィリピン1名、東ティモール1名、ベトナム1名、バングラデシュ1名、エジプト1名、ジブチ1名、モザンビーク1名、イエメン1名、マダガスカル1名、ミクロネシア1名、サモア1名、ソロモン1名、トンガ1名、キリバス1名

### 4. 主な研修内容

- ・ 海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り、MDA(海洋状況把握)、国際法等に関する講義
- ・ 制圧訓練、鑑識実習、工場排水の鑑識実習
- ・ 海上保安庁施設視察等

【参考】令和5年度の訓練状況



制圧訓練（横浜海上防災基地）



集合写真（横浜海上防災基地）

※ JICA 課題別研修とは

JICA 課題別研修は、日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修です。日本が有する知識や経験を通じて途上国が抱える課題解決に資するよう、国内の多くの関係団体と連携しつつ実施しています。病院管理のノウハウ、地方自治制度、また伝統的な農業技術から最先端の科学技術に至るまで、多岐に亘る分野をカバーしています。（引用：JICA ホームページ）

海上保安庁では、海上犯罪取締り、救難・環境防災、海図作成等の研修を行っています。